



入院のご案内

入院される患者様とご家族の皆様へ



医療法人 横田会

向陽台病院

入院予定日時

年 月 日 () :

目次

1. 病院の概要
2. 入院の手続きに必要なもの
3. 入院時の手続きの流れ
4. 入院生活に必要なもの
5. 入院中の生活について
6. 責任レベル、服薬管理レベルについて
7. 入院中のお願い
8. 売店
9. 入院費のご請求・お支払いについて
10. 入院中の他医療機関への受診について
11. 入院前に服用されていた薬について
12. 個人情報について
13. 患者さんの権利に関する宣言
14. カルテ開示について

病院理念

私たち向陽台病院は、地域医療のなかで安全で効果的な
精神科医療を提供するために、職員の知恵を結集し、
迅速かつ包容力のある対応ができる病院を目指します。

1. 病院の概要

● 診療科 精神科・心療内科・児童精神科

● 各病棟のご案内

全て閉鎖病棟です。

南 1 病棟 / 南 2 病棟	精神科救急	56 床
南 3 病棟	児童思春期	31 床
北 2 病棟	精神一般	52 床
北 3 病棟	精神一般	59 床
合計		198 床

2. 入院の手続きに必要なもの

- 保険証
- 限度額適応認定証
- 印鑑（本人、保証人、ご家族の方）
- 退院証明書
（前医療機関より発行された退院証明書がありましたら、ご持参ください）
- 付き添いの方の免許証あるいは保険証
（入院形態によっては、提示をお願いする場合がございます）

3.入院時の手続きの流れ

- ① 保険証をご提示ください。
 - 必ず受付に健康保険証をご提示ください。
又、その他の受給者証（限度額適用・標準負担額認定証）などをお持ちの方は併せてご提示ください。
※ 入院中に保険証の変更があった場合には、必ず受付にお申し出下さい。
- ② 入院保証書、寝具貸与書を記入してください。
- ③ 救急病棟（南 1.2 病棟）に入院の際は個室利用契約書にご記入いただきます。
- ④ 当院では、「精神保健及び精神保健福祉に関する法律」に基づく入院となりますので、関連書類への記入が必要となります。
 - ご家族の方の印鑑が必要な場合があります。詳細は、精神保健福祉士が説明いたします。
※ 必要時には、預り金約定書・洗濯申込書にご記入いただきます。

4.入院生活に必要なもの

- 日用品：洗面用具 コップ（プラスチック製） タオル ティッシュペーパー
シャンプー 石鹸 生理用品（必要な方）
- 履物：室内履き（滑らないもの）
- 衣類：室内着（病状により病衣を着ていただくことがあります） 肌着
- その他：服用中のお薬（他医療機関で処方された薬、服薬中の薬、おくすり手帳がありましたらお持ちください）
コンサータカード（コンサータを服用中の方）

- * 持ち物は最小限にして、必ず名前を記入して下さい。
- * 貴重品は、病室の鍵付き床頭台やロッカーでの自己管理をお願いします。
鍵が必要な方はスタッフにお申し出ください。

×持ち込み禁止×

以下の物品は持ち込めません。

はさみ、ナイフ、ライターなどの危険物と思われるもの
薬物、アルコール、ガラス製品
テレビ、パソコン、電子機器類 など



- * 多額の現金や貴金属などは持参されないようお願いいたします。紛失、盗難、破損には責任を負いかねます。
- * 金属探知機による検査を行う場合があります。

5. 入院中の生活について

6 : 40	起床
8 : 00	朝食
10 : 00~12 : 00	治療プログラム 状態に応じて参加してください 病棟やプログラムによって、開始時間や内容が異なることがあります
12 : 00	昼食
13 : 30~16 : 30	治療プログラム 状態に応じて参加してください 病棟やプログラムによって、開始時間や内容が異なることがあります
18 : 00	夕食 消灯までの間、ゆっくりお過ごし下さい
21 : 30	消灯

- <入浴> 入浴時間や、入浴回数は病棟ごとに設定してあります。
月～土曜 状態に応じて週 3～6 回

<喫煙>



病院敷地内は全て禁煙となります。

健康増進法の改正により、医療敷地内禁煙が義務付けられました。それに伴い、2019年7月1日から当院は、**駐車場を含めた敷地内全てが禁煙**となりました（電子タバコも含む）。なお、周辺道路での喫煙も、近隣住民の方への迷惑となりますのでご遠慮下さい。

<電話>

携帯電話（治療上使用できない場合があります）か、公衆電話をご利用下さい（公衆電話のご利用時間 6：40～21：30）

* 携帯電話は決められた場所での使用をお願いします。



<面会>

面会時間 10：00～17：00

（ご家族の面会はこの限りではありません）

感染症対策のため、面会や外出・外泊を制限する場合があります。

* 面会は30分ほどをお願いします。

* 正面玄関が閉まっている場合は、夜間通用口のインターフォンを押してください。

* 治療上、面会をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

* お見舞い品や、持参品はスタッフに提示していただくようお願いします。

<外出・外泊>

病状により制限させていただく場合がございます。

治療プログラムに支障のない時間帯で計画し、事前にスタッフまでお申し出下さい。

外出・外泊中に生じた事故などについては責任を負いかねますので、ご了承ください。

<洗濯>

ご家庭にお持ち帰りいただくか、コインランドリーをご利用ください。

洗濯カード（1枚 1000円税込）は1階 庶務課横の自動販売機でご購入ください。

利用時間は6：40～21：30です。

業者に委託する場合（月 3600円税込）は、スタッフにお申し出ください。

<郵便物>

届いた郵便物は速やかにご本人にお渡しします。ただし、危険物などの同封の可能性があると判断した場合、安全確認のため開封にスタッフが立ち会います。

<診断書>

病院受付でお申し込みください。

6.責任レベル、服薬管理レベルについて

当院では、治療の一環として、責任レベル、服薬管理レベルを設けています。

●責任レベルについて（5段階）

責任レベルとは、① **行動範囲**に対する責任② 自分の**症状に対する責任**という 2 つの意味があります

呼び方	行動範囲	症状に対する責任	携帯電話の使用について
責任レベル 1-a	病棟内のみ	<ul style="list-style-type: none"> ・症状について主治医やスタッフと相談しながら心と身体をゆっくり休めましょう ・指定の病衣を着用します 	使用できません。 （持ち込みも不可） 公衆電話をご利用下さい。
責任レベル 1-b	病棟内のみ （スタッフ同伴で病棟外 OK）		
責任レベル 2	病院敷地内	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の症状を知りましょう ・プログラム参加など、活動範囲を少しずつ広げましょう 	使用できます。 決められた場所でご使用下さい。
責任レベル 3	他の患者さんと一緒に 病院敷地外 OK	症状の自己コントロールをめざしましょう	
責任レベル 4	ひとりで病院敷地外 OK	さらに症状の自己コントロールをめざしましょう	

※レベルに関わらずパソコンやタブレットの持込はできません

※南 3 病棟（児童思春期病棟）へ入院の方は、
責任レベル 2 までとなります



●服薬管理レベルについて（6段階）



服薬管理レベルとは、退院後、ご自身で服薬管理をしていただくため、入院中に練習するステップです

段階	呼び方	薬の保管場所	薬セット	薬の管理方法
1	スタッフ管理	スタッフ ステーション	なし	スタッフが薬を管理し、服薬時間にお渡しします。 慣れてきたら服薬時間にスタッフステーションに取りに来てください。次の段階への練習になります。
2	カウンター管理		自分で 行う	服薬時間になったらスタッフステーションに薬を取りに行き、内服します。 毎日、1日分の薬をケースに自分でセットします。
3	1日分 自己管理	ケースにセットした1日分の薬を、自室で管理します。 服薬時間になったら、自分で内服します。		
4	2・2・3日分 自己管理	1週間を2日、2日、3日に分け、自分で管理する日数を増やします。		
5	3・4日分 自己管理	1週間を3日、4日に分け、自分で管理する日数を増やします。		
6	1週間分 自己管理	1週間分の薬を自分で管理します。		

責任レベル、服薬管理レベルは、入院時の状態などで決まります。その後は、ミーティングや診察の中で変更の希望を出すことができます。

* 南3病棟の方は 1日分自己管理までとなります。

7. 入院中のお願い

- 入院中の飲酒は固く禁じます。
- 入院中の病院駐車場への自家用車（バイク、自転車含む）の駐車はご遠慮ください。
- 病院施設内の設備、備品を破損された場合は、弁償をお願いします。
- 入院治療の中で、病棟や病室を移っていただくことがあります。ご了承ください。
- 病棟施設内での宗教活動はお断りします。

8.売店

入院生活に必要なものは、1階売店で販売しています。

<営業時間>

月曜～金曜 9:00～17:00

9.入院費のご請求・お支払いについて

1) 入院中のお支払い

- 入院費請求書は月末締めです。
- 当月分のお支払いは翌月10日以降に請求書を発送します。その月の月末までにお支払い下さい。

<会計時間>

月曜～金曜 9:00～17:00

土 9:00～16:00 (※日曜は会計ができません)

2) 退院時のお支払い

- 退院は **16:30** までにおねがいします。
- 退院の前日までに概算をお知らせします。退院当日に1階受付窓口で精算をお願いします。(※日曜は会計ができませんので後日精算もしくは振込みとさせていただきます)
- 計算の都合等でお待ちいただく場合もありますので、ご了承ください。
※ 全額お支払いいただいてからの退院となります。
- 入院費についてのご相談・ご不明な点はスタッフまでお尋ねください。
※ 精算済みの領収書は、所得税の医療費控除を申告する時など必要となります。
大切に保管して下さい。再発行は致しません。

<カード払いがご利用頂けます>

ご利用いただける種類 VISAカード・Masterカード・JCBカード

支払方法は一括払いのみとさせていただきます。

※口座振込、又は自動振り替えをご希望の方は受付にお尋ねください。

3) 入院費用について

当院は健康保険法による保険医療機関の指定を受けており、入院費用は診療報酬の点数表に基づき計算します。

ただし、保険外で認められている以下の料金については別途徴収させていただきます。

<保険外負担金>

- ① 預り金管理費（別途申込書あり）：共益金 月額 3,000 円
(税込・100 円/日)
現金の自己管理が困難な方に対して、病院で管理する方法があります。
患者様の現金をお預かりし、必要時に患者様へ現金をお渡しします。
- ② 洗濯代行費（別途申込書あり）：洗濯代 月額 3,600 円
(税込・130 円/日)
- ③ 紙おむつ等の使用時は、持参されるか、売店で購入できます。
- ④ 文書料 1 通 1,000 円～10,000 円（税別・種類により料金は異なります）
- ⑤ 個室料金（別途申込書あり）
当院の個室使用料金は下記のとおりです。（税込・1 日あたりの金額です）

南 1 病棟

個室（107・108 号室）	500 円/日	トイレ・洗面台・床頭台鍵付
個室（115～119 号室）	800 円/日	洗面台・冷蔵庫・床頭台鍵付
個室（120～125 号室）	1,000 円/日	トイレ・洗面台・冷蔵庫・床頭台鍵付
特室（126 号室）	1,600 円/日	トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・床頭台鍵付
特室（127 号室）	3,500 円/日	ユニットバス・テレビ・冷蔵庫・床頭台鍵付
特室（128・129・130 号室）	1,600 円/日	トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・床頭台鍵付

南 2 病棟

個室（203～208 号室）	500 円/日	トイレ・洗面台・床頭台鍵付
個室（215・220 号室）	800 円/日	洗面台・冷蔵庫・床頭台鍵付
個室（221～226 号室）	1,000 円/日	トイレ・洗面台・冷蔵庫・床頭台鍵付
特室（227・228 号室）	2,000 円/日	ユニットバス・テレビ・冷蔵庫・床頭台鍵付
特室（229 号室）	5,000 円/日	バス・トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・床頭台鍵付
特室（230 号室）	3,000 円/日	バス・トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫・床頭台鍵付

病床の都合で、やむを得ずご希望の部屋以外へ入室していただく場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

⑥ 院内で散髪ができます。

日時：最終月曜日（都合により変更があります）

金額：1,600円（税込）

※ 事前に申込が必要です。

<入院時に利用できる制度のご紹介>

● **限度額認定証について**

限度額適応認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

限度額適応認定証の手続き方法

{	国民健康保険	→ 各市町村役場（保険証と認め印を持参して下さい）
	社会保険	→ 当該事務局へ郵送申請

自己負担限度額（月額）：70歳未満

対象者	自己負担限度額(月額) (支給回数3回目まで)	多数該当 (支給回数4回目以降)
区分ア (標準報酬月額 83万円以上)	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた場合は 超えた分の1%を加算	140,100円
区分イ (標準報酬月額 53万~79万円)	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた場合は 超えた分の1%を加算	93,000円
区分ウ (標準報酬月額 28万~50万円)	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は 超えた分の1%を加算	44,400円
区分エ (標準報酬月額 26万円以下)	57,600円	44,400円
区分オ(低所得者) (被保険者が 市町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

自己負担限度額（月額）：70歳以上

対象者	自己負担限度額(月額) (支給回数3回目まで)	多数該当 (支給回数4回目以降)
Ⅲ 課税所得 690万以上の方	252,600円+ 医療費が842,000円を超えた場合は 超えた分の1%を加算	140,100円
Ⅱ 課税所得 380万以上の方	167,400円+ 医療費が558,000円を超えた場合は 超えた分の1%を加算	93,000円
Ⅰ 課税所得 145万以上の方	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は 超えた分の1%を加算	44,400円
課税所得 145万未満の方	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	24,600円	
低所得者Ⅰ	15,000円	

注：支給回数は、過去12ヶ月間に実際に支給を受けた回数です。

注：ここで言う月額（一ヶ月）とは暦月での算定です。治療期間が月をまたぐ場合は、同じ治療を受けても負担額が異なります。

注：外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、これまで通り後日申請してから給付を受ける形になります。

注：医療費以外にかかる費用（食事代、個室代、オムツ代）は自己負担です。

● 子ども医療費助成について

熊本県内は償還払い*となっています。（*一旦窓口負担金を支払っていただき、後日役所で払い戻し手続きをされると払い戻しがあります）

例 熊本市（ひまわりカード）の場合は一つの医療機関で医療費が21,000円以上かかった場合、各区役所で償還払いの手続きをされると払い戻しがあります。

市町村によって違いがありますので、お住まいの役所へご確認下さい。

● 高額療養費について

同じ保険証をお持ちの方（ご家族）で外来通院中や入院中のご家族がいらっしゃいましたら、高額療養費の払い戻しが受けられる場合があります。

詳しくは窓口でお尋ねいただくか、加入されている保険にお尋ねください。

また、月途中で転院をされた方も高額療養費の払い戻しを受けることができます。

詳しくは窓口にてお尋ねください。

10.入院中の他医療機関への受診について

入院中は他医療機関への受診はできません。

家族が本人の代わりに受診される場合も同様です。

入院中（外泊・外出含む）の他医療機関の受診は制限が設けられています。

他医療機関を無断で受診された場合、保険が適応にならず自費でお支払して来ていただくこととなりますのでご注意ください。

お薬を使用している患者さんへのおねがい

入院中は他医療機関から薬を受け取ることはできません。

原則として入院中は、院内で処方できるお薬に関しては当院で調剤致します。

入院当日から退院日までは無断でかかりつけの病院などで本人、又はご家族が代理で薬を受け取らないようにしてください。特別な事情がある場合は病棟スタッフにご相談ください。

※ ただし、当院で処方が不可能な薬剤については、入院期間中でも他の医療機関で処方を受けて頂く事があります。



11.入院前に服用されていた薬について

当院では薬剤師による薬の相互作用や重複投与の確認を行っています。

服用されている薬（点眼・軟膏などの外用薬、当院からの処方薬を含む）があれば、入院時に持参ください。

持参薬の使用・管理について

入院時に、自宅などで服用中の薬を持参された場合は、医師の判断により服用する事が可能です。持参薬については、薬剤師が適切に管理・保管いたします。

服用されない薬については、特にお申し出がない限り、お預かりから3ヶ月を目安に、当院で廃棄いたします。ご了承下さい。

個人購入薬の使用・管理について

ドラッグストアやインターネットなどで個人購入された薬を持参された場合も、医師の判断により服用することが可能です。私物・貴重品として管理し、残った薬は退院時に返却いたします。

ご不明な点は病棟スタッフへ相談をお願いします。

12.個人情報について

当院は個人情報保護に全力で取り組んでいます。

◆当院における個人情報の利用目的

- 医療提供
- 診療費請求のための事務
- 当院の管理運営業務
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談及び届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供
- その他行政・司法機関（警察、児童相談所、保健所、福祉事務所、裁判所等）への情報提供

◆詳しくは院内の掲示をご覧ください

◆院内で得られた個人情報の流出・漏洩は個人情報保護法に抵触いたします

◆ご本人やご家族のご了解を得たうえで、連携のために、入院時の情報を提供することがあります。

※連絡先等変更がありましたら、受付までお知らせください。

13.患者さんの権利に関する宣言

1. 良質な医療サービスを平等に受ける権利があります。
2. 人格・意思が尊重され、人間としての尊厳を守られる権利があります。
3. 自分自身の診療に関する情報の提供を受ける権利があります。
4. 医療従事者から説明を受けた後に、提案された診療計画などを自分で決定する権利があります。また、他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。
5. プライバシーを尊重される権利があります。

14.カルテ開示について

開示請求が可能です。詳しくは院内の掲示をご覧ください。

入院生活でお困りの事は、病棟看護師や精神保健福祉士などにご相談ください。
また、お気づきのことなどございましたら、ふれあいBOX（患者様のご意見箱）をご利用ください。



入院のご案内

発行	医療法人横田会 向陽台病院
発行年月	2019（平成31）年2月 2022（令和4）年9月 改訂
住所	熊本県熊本市北区植木町鐙田 1025
電話	096-272-7211
ホームページ	 www.koyodai.or.jp